

平成30年度に大学に進学した皆さんへ ～新潟県給付型奨学金の2次特別募集のご案内～

知っておいてほしいポイント

- 1 平成29年12月に創設された新潟県給付型奨学金について、申込資格等を満たしているながら、**大学進学前の申込期間内に手続きができなかった人への救済措置として、2次特別募集を行います。**
- 2 **対象は平成30年4月に大学へ入学した人**になります。
- 3 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学が困難となっている方の大学進学を後押しできるよう、返還義務のない奨学金を交付するものです。
- 4 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生として相応しくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。

給付金額

給付月額は以下のとおりです。

進学先	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
給付額	2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

高校卒業後就職した者等であって、平成30年4月に大学に入学した者のうち、以下の1、2の要件を満たす者
(大学入学時に高校卒業後3年以上5年以内の者に限る)

- 1 新潟県内に居住する者の子弟であること
- 2 世帯収入が給与所得のみの場合は年間収入300万円以下、給与所得以外の所得を含む場合は年間所得200万円以下であること

※次のような方が対象となります。

- ・高校卒業後に働きながら進学資金を準備して大学に進学した方
- ・高校卒業後就職したが、当該分野での資格取得や専門性を高めるため、あるいは興味や適性を見いだした分野に挑戦するために大学に進学した方
- ・病気療養等の事情により、高校卒業後3年以上経過後に大学に進学した方 など

※ 平成29年度以前に大学、短大、専門学校に入学したことがある場合は申込みできません。

申込手順等と提出書類

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、県教育委員会に直接提出してください。申込書の記載事項を必ず確認の上、お申し込みください。

(申込書の様式は新潟県のホームページからダウンロードできます。)

- 1 給付型奨学金申込書
- 2 家計基準に関する書類
本人及び本人と生計を一にする者の所得等を証する書類
(市町村が発行する平成29年度の課税証明書の原本など)
- 3 高等学校等の成績証明書

県教育委員会で提出書類の確認

作文及び面接考査の実施

一般教養や勉学への意欲、将来設計等を確認するものです。
詳細は申込者に別途通知します。

県教育委員会で審査・決定

県教育委員会から、採否結果を通知(7月下旬の予定)

在学証明書等の提出・確認 → 奨学金の給付開始

提出先・問い合わせ先

〒950-8570 (住所の記載は不要です。)

新潟県教育庁高等学校教育課
奨学金係 (TEL 025-280-5638)

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kotogakko/1222020128706.html>

新潟県奨学金ガイド

検索



書類の提出締切は

7月9日(必着)